

議案第49号

平成22年度狭山市一般会計補正予算(第1号)

平成22年度狭山市一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,832,153千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		2,054,953	2,153	2,057,106
	2 県 補 助 金	631,257	2,153	633,410
歳 入 合 計		42,830,000	2,153	42,832,153

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		166,820	2,153	168,973
	1 農 業 費	166,820	2,153	168,973
歳 出 合 計		42,830,000	2,153	42,832,153

平成22年6月2日提出

狭山市長 仲 川 幸 成